

本日、ここに、鹿島市議会平成26年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

去る4月の選挙におきまして、市民の皆様からの支持・信託を頂きまして、鹿島市長として2期目の就任をさせていただきました。1期目の政策で、私は「鹿島市に新しい風を吹かせたい」、「県南西部の中核都市としての地位を取り戻したい」、「鹿島市を元気なまちにしたい」と考え、「ふるさと鹿島」の将来を念頭において様々な施策に取り組んだ4年間でありました。

少し具体的に申し上げますと、鹿島市民憲章における宣言のもと、「第五次鹿島市総合計画」を策定し、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を鹿島市の目指す都市像として掲げ、「産業の振興」、「福祉・保健・医療の充実」、「建設環境の整備」、「教育文化の向上」、「地域資源を活かしたまちづくり」に取り組んでまいりました。

「産業の振興」については、佐賀大学や九州大学などの学術・研究機関と連携し、中山間地域の荒廃園対策やイノシシの被害対策における研究開発を進めたほか、鹿島市の特色を活かした農産物についての「新たな品目の試験栽培」をはじめ、食品加工業者などの様々な業種の交流による「新たな食の開発」に力を入れてまいりました。地元の食材を活用して開発したドレッシング「そ い そ いSOiSOi」は佐賀県鹿島市の登録商標としてこれまでに約1,000個程度の販売実績を残しました。

また、都市圏の有名ホテルと食材の産地である鹿島との交流を図る「鹿島ぽてんしゃる」事業などにより、地元の高校生と有名シェフとの実習を通し

た交流を深め、将来につながる取り組みができたと思っております。

「福祉・保健・医療の充実」においては、「子どもの医療費助成の対象者の拡大」や「女性特有のがん検診の充実」などを進め、女性が安心して子どもを産み育てられる環境づくり、健康づくりを推進してきたところであります。

「建設環境の整備」につきましては、国や県、JR九州と連携して鹿島市の玄関口である肥前鹿島駅のバリアフリー化整備事業を実施いたしました。

また、定住促進施策として、古枝の「雇用促進住宅」を購入し、「市営古枝住宅」として管理運営を行い、子育て世代や市外からのUターン者の受け入れを促進するため、家賃の減額や敷金の免除といった優遇策を設けたことで、少しずつではありますが入居者は増えてまいりました。

平成24年6月には、地域における中核都市としての復活を目指すという大きな目標を立て「鹿島ニューディール構想」を提示いたしました。その柱とするところは、「安全安心のまちづくり」、「交通体系の整備」、「様々な施設の再整備」、「就業の場や交流人口の拡大」などであります。その中でもシビックセンター再整備構想、つまり公的施設の再整備は、現在、国において人口減少により縮小していく都市のまちづくりを抜本的に見直し、郊外に広がった商業施設や病院・介護施設などの都市機能を街の中心部に配置をする「コンパクトシティ」という都市構造のあり方を全国に広げようとする方向と合致しております。そういった意味では、市民交流プラザ（仮称）整備をはじめとして、現在進めているシビックセンター再整備構想は時代の流れに乗っていると考えております。これについては、引き続き議会の皆様と議論を重ね、よりよい方向へ進むように今後も努力をしてまいり所存でございます。

「教育文化の向上」を図る施策といたしましては、市内小中学校の耐震化や大規模改修を行い、平成27年度には市内小中学校の耐震化率は100%になるよう整備を行っているところでございます。

とりわけ、東部中学校の南棟と中棟は建築から約50年が経過し、安全・安心の目標である耐震度も不足しておりましたので、25年度から2カ年度かけて改築を行っております。この改築工事によって、全館冷暖房完備となりますが、万一の場合には長期間にわたる避難生活にも対処できる機能を備える施設にもなりました。避難者の収容スペースとしては体育館を主に使用いたしますが、高齢者や障がいをお持ちの方など、いわゆる要援護者と言われる方々のため、多目的室を1階に設け、同じ1階に避難施設や炊き出し施設となる被服室や家庭科室を配置しております。備蓄倉庫には600食分の食料や飲料水、毛布なども備え、地下水を汲みあげて浄水する装置も備えております。

また、新しい校舎には最近、次世代のクリーンエネルギーとして注目をされている太陽光発電施設を設けることとしております。災害で電源を失った場合に非常用発電装置の代役となり、鹿島市の公的施設では初めてとなる20kwの発電能力を持っております。

このように、全国的にも珍しい形で、災害時には避難者が安全に、安心して避難生活ができる機能を備えた学校が誕生いたします。

そのほか、「地域資源を活かしたまちづくり」ですが、これは私が市長として第一歩を踏み出し「まちづくり」を行っていく、いわば原点ともなるべきものでありました。鹿島に埋もれている地域資源を、視点を変え、もう一度見直し、知恵や努力・工夫によって形となすことを行ってきました。「伊能忠敬来鹿200年記念事業」や「碁聖寛蓮碁式献上1100年記念事業」

の実施や「スポーツ合宿」などがそれにあたるものです。

スポーツ合宿においては、「陸上教室」、「合同練習」などを通して、一流の選手たちと子どもたちが触れ合うことで、ものの考え方や技術の向上などへとつながっていけばと思っております。こうして磨き上げられ、育まれた「志」を持って成長していく子どもたちは、きっと未来の鹿島市を盛り上げてくれるものと信じております。そして、合宿を経験した学生たちを通じて「鹿島のファンづくり」にもつながっていくことを期待しているところでございます。

このように、鹿島のまちのあちこちで色々なものが動き始めている、また、すでに動いている、そう感じるができるぐらいに、一定の効果があらわれていると思います。

しかしながら、一方で色々な事情から想定したとおりに進まなかったものも多くあります。まだまだ、「ふるさと鹿島」にはやるべき課題、乗り越えなければならないハードルがあります。

まず、一つは少子高齢化への対応であります。昨今の新聞や報道によりますと、15歳未満の子どもの数は全国で163万人であり、前年より16万人減少し、33年続けて減少しております。また、一人暮らし、あるいは「夫と妻のみ」の高齢者世帯が、2035年の九州では全世帯の30%を占めるという試算が出ています。これは避けられない社会現象ではありますが、我が国でこうした少子高齢化が進んでいる中で、鹿島市はどういう「まちづくり」を進めていくか。中心市街地の再生、子どもやお年寄りが一緒に集い、また語りあえるような居場所づくり、安全安心で快適な生活環境をつくるためにどういうことをやればいいかが今、問われております。

二つ目は、内外ともに不透明な経済状況の中で、どうやって鹿島市が経済

成長の道を歩くかということです。「ふるさと鹿島」の経済政策をどう組み立てていくかということが喫緊の課題であります。

私たちのまちに流れているDNAとしてものづくりを得意としてきた、ということがあると思います。そういった鹿島の特性や伝統を活かした対策を構築し、地域産業の成長や雇用の維持創出に繋げていくことが大切です。

鹿島の特性を活かす、という点においては、晴れ間も見えてきています。鹿島ガタリンピックにおいては、「未来へつなげよう、干潟からの挑戦」というテーマで30回目の記念すべき年を迎え、盛大に開催されました。まさに喜びをつなげた30年だと思っております。そこには、伝統を守り後世へと繋げていこうとする、伝統文化の継承を重んじるようとする先人たちの努力や、多くのボランティアの方々、温かい人情味あふれる地域の人たちの支えがあったからだと確信しています。

鹿島市には、地域を大事にし、ここぞという時には、持っている力を惜しみなく十分に発揮するといった底なしのマンパワーが存在します。これからも、そういった人材を大切にし、また育て、そして後世へと受け継いでいけるようお願いするとともに、さらには干潟を通じた交流を活かし地域の地場産業の振興や発展に繋げていけるようにしていかなければならないと思っております。

そのほかには「酒蔵ツーリズム」や「スポーツ合宿」などがあります。これらは、これまでに特に力を入れてきたものであります。地域の特性を活かし、さらには鹿島の自然風土を活かした「まちづくり」を象徴するようなイベントとして、周年化を図っているところでございます。

毎年、3月末に行われます「酒蔵ツーリズム」においては、各酒蔵をめぐ

り予想を上回る観光客が訪れ、「酒蔵ツーリズム」の商標登録を行い、議会においては、全国の自治体で2番目となる「日本酒で乾杯を推進する条例」を議員の皆様のご提案により制定していただきました。

また、昨年10月の「はしご酒」イベントにおいても、中心商店街がたいへん賑わい、多くの方々から「鹿島のお酒はおいしい」、「こういったイベントを開催してほしいと思っていました」などの声を頂きました。「鹿島のお酒を中心としたまちづくり」に対する注目度が高まったことは、ご承知のことだと思えます。

「スポーツ合宿」についてですが、自然環境に恵まれた鹿島市には山道や海岸通りなど鍛える場所が多く、陸上関係者から高い評価を受けております。陸上競技場やクロスカントリーコースなどのスポーツ資源を活かして、交流人口の拡大、「佐賀県鹿島市」の認知度の向上、青少年の育成、スポーツの振興などを目的としてこれまで行ってきました。ここ数年では、合宿をされる団体も種目の数も増えてきております。

今後は、色々な観点から趣向を凝らして、益々多くの方々にこの鹿島市へ足を運んでもらえるようにしていきたいと考えているところでございます。

このような中、鹿島市は4月1日で市制施行60周年を迎えました。10月にはその記念式典として色々なイベントが開催されることとなっております。「60」といえば、人生であれば「還暦」を迎える年に相当します。60年の歩みを振り返りながら、今日の鹿島市の姿を築き上げていただいた先人の皆様への感謝を忘れることなく、市政の更なる発展を目指していく所存でございます。

【第五次鹿島市総合計画の見直しについて】

次に、第五次鹿島市総合計画の見直しについて申し上げます。

総合計画は、鹿島市の将来像や実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す最上位の計画に位置づけられ、基本構想と基本計画、実施計画で構成されております。

第五次総合計画では、めまぐるしく変化する社会経済情勢に対応するため、これまでの計画期間を10年間から5年間に短縮し、また内容は簡易に、表現は平易にし、実効性の高い計画とするために目標を設定し検証できるようにいたしました。

今回の見直し案の内容につきましては、総合計画の根幹となる基本構想は変更せず、基本計画の主要施策を追加していく方向で進めてまいりました。ニューディール構想に基づく事業をはじめ、追加する主要施策は、現時点で事業決定されているものや予算化されている事業について、可能な限り取り込んでおり、その中には、第五次総合計画から次期総合計画へ引き継ぎが行われる施策も含まれております。

現時点では、平成23年度から始まった第五次総合計画は3年が経過し、全体として概ね順調に進んでいるものと考えておりますが、近年、少子高齢化、高度情報化、国際化、住民ニーズの多様化や地方分権の推進などの流れは、思った以上に進行が早く、我々はこのような状況にも柔軟かつ的確に対応をしなければなりません。

特に東日本大震災以降に高まってまいりました安全・安心の施策をはじめ、緊急的、優先的に取り組まなくてはならない行政課題としてシビックセンター再整備構想との整合性を図るためにも、計画期間の中間において見直しに着手したところでございます。

また、策定に関しましては、第五次総合計画の策定に携わっていただいた審議会委員の皆様にご審議をいただき、去る5月14日に答申を受けました。

今回の見直しは、第五次総合計画の目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現により近付くための施策でございますが、一番大切なことは計画をいかに実行するかではなく、どれだけ事業に市民の皆様のお考えが反映され、心の通った事業にしていくかだろうと考えております。

そのためには、市民の皆様と行政が一体となって進めていくことが結果的に「鹿島に住んでよかった」「鹿島に住みたい」と思ってもらえることにつながっていくのではないかと考えております。

市民の皆様とともに全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうか皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【鹿島市名誉市民の選定について】

次に、鹿島市名誉市民の選定について申し上げます。

名誉市民制度の創設につきましては、以前より市民の皆様や団体の関係者の方々から、特に功績が優れている方を鹿島市の誉れとして、後世に語り継いでほしいという思いから、何度も要望がなされておりました。

これまでの鹿島市の表彰制度といたしましては、鹿島市表彰規則に基づいて「市政功労表彰」、「善行表彰」、「特別表彰」、「教育委員会表彰」などがございますが、今回、ご要望などを踏まえまして、名誉市民条例の制定につきまして、昨年12月の議会で提案し、議員の皆様からご承認を受けたところでございます。

そこで、早速、名誉市民の選定に着手いたしましたが、名誉市民を選定す

る際は、広く多くの賛同を得ることが条件になるため、まず、市内の主要団体の代表の皆様で構成される選考委員会に2名の候補者を諮問し、全会一致で賛同を受けましたことをご報告いたします。

また、最終的には、議会の同意が必要となりますので、今定例会でその候補者として、平成20年に「木版摺更紗^{もくはんずりさらさ}」で人間国宝にられました「鈴木滋人氏」と船舶用シリンダ・ライナ部門で世界的な技術開発・品質向上で先導的な役割を果たし、東亜工機を世界的な企業に育て上げられた「故 吉田博男氏」をご提案するものでございます。

功績につきましては、詳しくは審議の際に申し述べますが、名誉市民を選定することにより、市民の郷土愛の醸成などを促すほか、対外的には鹿島市の名声を高める効果もでございます。

また、今年には市制60周年でもありますので、名誉市民の称号を授与する機会として、10月の市制60周年記念式典にあわせて行いたいと考えております。どうか皆様方のご理解をお願い申し上げます。

【鹿島市産業活性化施設「海道^{みち}するべ」について】

次に、鹿島市産業活性化施設「海道^{みち}するべ」について申し上げます。

鹿島市産業活性化施設「海道^{みち}するべ」は、4月30日にオープンし、市内をはじめ県内外から多くの来場を頂いているところでございます。

この「海道^{みち}するべ」は、地域農業の再生や農商工連携・6次産業化を目指す加工品の開発、さらには市内の観光施設と連携した取り組みを目指す拠点施設として設置を行っており、農林水産業者や市内の飲食店の方々など多くの市民の皆様にご利用していただく施設としております。

施設の職員も専門性に考慮し、農業技術の相談や加工研究に関する相談支

援、流通に関する助言などができる人材を配置しており、今後の鹿島市の産業活性化を目指して行くこととしております。

これまでの首都圏での鹿島市の特産品のPR活動などにより、鹿島産品が少しずつ広がりつつあります。今後も、鹿島からの農作物という意味の「メイドフロム鹿島」、鹿島の地で加工された「メイドバイ鹿島」、鹿島産である「メイドイン鹿島」にこだわり、国内市場における需要の拡大を図ってまいります。

さらには、海外市場を視野にした取り組みについても、佐賀県のご支援を頂きながら進めていくようにしており、鹿島市の6次産業元年として取り組みを強化してまいりたいと思っております。

なお、4月から配置したばかりの、東京に駐在している職員には、先日直接激励を行ってきたばかりですが、元気で頑張っておりましたので、ご報告いたしておきます。

【九州・沖縄「道の駅」連絡会総会の開催について】

次に、九州・沖縄「道の駅」連絡会総会の開催について申し上げます。

昨年10月に、鹿島市で全国「道の駅」連絡会総会を開催し、全国から約1,000名の方々にお集まりいただきました。

関係各位のご尽力とご協力により各地域同士の交流を深める機会を創出するとともに、鹿島市のPRができたと思っております。

今年は、全国大会に続き、来たる6月26日と27日において、私が会長を務めさせていただいております九州・沖縄「道の駅」連絡会総会が鹿島市で開催されることが決定しています。

「道の駅」制度が創設され20年余りで九州に123の「道の駅」が誕生

しました。これからの「道の駅」の役割は、「休憩施設」、「情報発信」、「地域連携」と言った機能に加えて、地域の特色を活かした「道の駅」相互のネットワークを構築する取り組みにより、新たな第2ステージへ進まなければならないと言われております。そのような中で九州・沖縄大会がこの鹿島の地で開催されることは、誇らしく、喜ばしいことだと考えております。

【住宅リフォーム助成制度について】

次に、住宅リフォーム助成制度について申し上げます。

地域経済の活性化と住まいの安全・安心の確保及び質の向上を目的に、県に先駆けて平成23年度からスタートしました住宅リフォーム助成制度では、この3年間で685件、7,381万円の助成をいたしました。

佐賀県の住宅リフォーム助成制度の活用による助成も、3年間で581件、1億1,458万6千円となっており、市内において施工されたその総工事費は、市と県の制度を併せますと約12億円にのぼり、地域経済の活性化に多大なる効果を上げております。佐賀県は平成25年度をもってこの制度を終了しましたが、鹿島市には未だ制度を利用して、リフォームを希望される市民の皆様の声が多く寄せられているところでございます。

このようなことから、鹿島市といたしましては、住宅のリフォームを計画されている市民の皆様の要請に応え、地元施工業者の育成に寄与すべく、今定例会において市助成制度継続のための予算を上程いたしております。この制度を継続していくことにより、さらなる地域経済の活性化と住環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

【臨時福祉給付金等の支給について】

次に、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の支給について申し上げます。

現在、市報をはじめ、ホームページ、ポスターなどにより広報をいたしておりますが、本年4月からの消費税率引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として、2つの給付金を支給いたします。

まず、低所得の方への負担増の影響を考慮し、住民税が非課税となる方一人につき1万円の臨時福祉給付金を支給いたします。さらに、年金や児童扶養手当などの受給者であれば5千円が加算されます。

臨時福祉給付金の受給者以外の方で、子育て世帯には消費税増税の影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から、児童手当の受給者に対し子ども一人につき1万円の子育て世帯臨時特例給付金を支給いたします。

今後のスケジュールとしましては、今月中旬に市内全世帯に案内及び申請書を郵送いたしますので、支給要件を確認の上で、申請をしていただくこととなります。その後、支給要件を満たすかどうか審査をいたしまして7月下旬から、順次、対象者の方に支給していくこととしております。

なお、申請期限が設けられており、それを過ぎますと支給できなくなりますので、今後も周知の徹底を図りたいと考えているところでございます。

以上、6月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告4件、専決処分1件、補正予算2件、その他4件の合計11件でございます。

はじめに、平成25年度予算の繰越事業の報告について申し上げます。

報告第3号 平成25年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書につきましては、平成25年度から2カ年の継続事業として東部中学校改築事業に取り組んでおりますが、平成25年度の年割額に残額が生じたために、平成26年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告いたすものでございます。

また、**報告第4号** 平成25年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第5号** 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の2件につきましては、平成25年度の予算執行段階で、諸般の事情により予算の一部を平成26年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、**報告第6号** 平成26年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成26年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、**議案第25号** 専決処分事項（平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の承認について申し上げます。

専決処分いたしました補正予算につきましては、予算の総額に2,713

万3千円を追加し、予算の総額を41億6,051万9千円といたしたものです。

補正の内容といたしましては、平成25年度の国保会計において決算不足金が生じたため、この補てん金として、2,713万3千円を平成26年度予算から繰り上げ充用いたすものでございます。

次に、議案第26号平成26年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に3億6,572万8千円を追加し、補正後の総額を139億5,472万8千円といたすものでございます。

平成26年度一般会計当初予算は、市長改選期にあたり、いわゆる「骨格予算」として編成しておりましたが、今定例会において新規事業や投資的事業などの政策的経費を加え「肉付け予算」として提案いたすものでございます。

歳入につきましては、特別交付税の増額見込や事業の決定、追加などに伴う県支出金、基金繰入金、助成金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとして、民生費では不妊治療助成事業を、農業費では、被災農業者向け経営体育成支援事業を、土木費では、都市計画図作成事業、緊急経済対策住宅改修事業を新規に計上し、総務費では、市制施行60周年記念事業を追加計上しております。

また、民生費及び教育費において、この秋に開館を予定しております市民交流プラザ（仮称）内で子どもたちが使用する遊具や、市民グループの方が利用されるキッチンスタジオ調理台などの整備に係る費用を新規に計上いたしております。

次に、議案第27号平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正

予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、公共下水道管理費で水路整備により不要となった中牟田応急ポンプの撤去に係る工事請負費を、公共下水道建設費では、新たに下水道を使える区域を拡大するために下水道管を敷設する工事請負費を増額いたすものでございます。

次に、議案第28号 及び 議案第29号 鹿島市名誉市民の選定について申し上げます。

先ほど鹿島市の最近の情勢の中でも申し上げましたが、鹿島市民又は鹿島市に縁故の深い方で、公共の福祉の増進、社会文化の進展への貢献が特に顕著で市民の深い尊敬に値する方に、名誉市民の称号を贈り、鹿島市の誉れとして後世まで語り継いでゆくために、先の議会で条例を可決していただき、本市に名誉市民制度を創設いたしました。

今回の議案は、重要無形文化財保持者、いわゆる人間国宝として伝統工芸の分野でご活躍されている 鈴木 滋人 氏と、東亜工機を世界的な企業に育て上げられた元東亜工機名誉会長の 故 吉田 博男 氏のお二方を鹿島市名誉市民に選定したいので、鹿島市名誉市民条例第2条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第30号 第五次鹿島市総合計画基本計画の変更について申し上げます。

第五次鹿島市総合計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間としておりますが、平成23年3月に発生した東日本大震災以後の危機管理に関する施策や、緊急的かつ優先的に取り組まなければならない行政課題について、計画に盛り込む必要性が生じてきており、計画の見直しを行うことといたしました。

このたび、見直し案が決定しましたので、第五次鹿島市総合計画基本計画の変更について、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、今回の変更は、新たに事業決定した施策を基本計画に追加するものであり、基本構想の変更や、現在の施策変更は行っておりません。

最後に、議案第31号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合同規約の変更に係る協議について申し上げます。

今年の4月に発足しました伊万里・有田消防組合が、佐賀県市町総合事務組合に加入され、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等の事務の共同処理に参加されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。